

新入者安全衛生教育開催

事業場で新たに労働者を雇い入れた場合には、当該労働者に労働安全衛生法の定めにより、その従事する業務に関する安全衛生教育を行わなければならないことになっております。（労働安全衛生法第59条第1項）

つきましては、仕事に従事する労働者が常に心がけていなければならない雇入れ時の基礎的な安全衛生教育を、下記により実施しますので、該当者の受講参加についてご配慮下さるようご案内申し上げます。

☆講習日時 令和7年4月16日(水) 10時00分～17時00分

☆講習会場 『サンライフ弘前 2階集会室』

弘前市大字豊田一丁目8-1

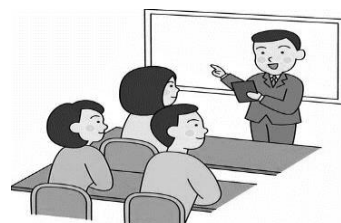
☆受講料 8,668円(テキスト代(968円)・消費税含む)

※ 受講申込みの際に、自動車運転免許証の写しを添付して下さい。

※ 申込締切日 4月9日(水) まで

-----講習内容-----

- ・安全につながる仕事の基本 -- あいさつをしよう他 --
- ・職場の安全衛生管理 -- 1.労働災害とは? 2.労働災害の原因 --
- ・安全な仕事の基本 -- 1.会社の規則と職場のルール 2.免許などの資格 --
- ・安全な仕事の進め方 -- 1.機械を使う 2.電気を扱う --
- ・安全で快適な環境のために -- 漏れないようにする --
- ・日常生活でも気を付けよう -- 1.交通安全 2.地震などの緊急時の対応 --
- ・健康に過ごす -- 1.仕事と健康 2.心の健康のために --



【青森労働局長登録教習機関】

申込先 一般社団法人黒石地区労働基準協会

黒石市大字前町40-5(黒石市役所通り)

TEL 0172-53-5787 FAX 53-5792

資格取得で
快適な職場環境
の形成を!!



☆ 受講料のご納入は、下記口座への振込みでも可能です。

振込先 青森みちのく銀行黒石支店(普) 223261 青森みちのく銀行黒石内町支店(普) 1311760
東奥信用金庫黒石支店(普) 0920550 青い森信用金庫黒石支店(普) 0958767

(送金手数料はご負担くださるようお願いします)

- 連絡事項 ※ 定員に達し次第締め切ります。お早めにお申込み下さい。筆記用具持参のこと。
※ 同封の申込書に記入のうえ、受講料を添えてお申込み下さい。
※ 受講者が、最小予定数に達しない場合は中止することがあります。
※ 受講申込み後の取消しは、申込締切日までにご連絡があった場合のみ受講料をお返しいたします。予めご了承ください。